

京都市上下水道局告示第61号

平成21年4月1日から当分の間、きた管路管理センター排水設備工事等専用管理者公印は「きた下水道管路管理センター排水設備工事等専用管理者公印」に、みなみ管路管理センター排水設備工事等専用管理者公印は「みなみ下水道管路管理センター排水設備工事等専用管理者公印」に読み替えます。

平成21年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

(上下水道局総務部総務課)